

会員の種類

※記載されている割引制度は、本パンフレット作成時点のもので変更となる場合がございます。

JAFウェブサイト



パソコン・スマートフォンから

<https://jaf.or.jp>

Q JAF

Search

個人会員

入会金 **2,000円** + 年会費 **4,000円** = 合計 **6,000円**

- 個人の名前でJAFに入会される方。
- 車両番号のお届けは必要ありません。
- ロードサービスは会員証を携帯していればどの車でも対応します。

※ロードサービス対象車種に限りです。
ただし会員が旅客として乗車している車両を除きます。

ご家族に
すでに個人会員が
いらっしゃる方

次年度会費自動振替にすると

新規で個人会員に入会される方が対象です。

ご入会と同時に次年度会費の「自動振替」(クレジットカードまたは口座振替でのお支払い)をお申込みされると、初回継続会費が500円引きになります。

※次年以降の会費のお支払いについてもお申込みのクレジットカードからのお支払いとなります。

※3年目以降の年会費は4,000円になります。

※自動振替による支払に限りです。

1年目
入会金 + 年会費
= **6,000円**



2年目
年会費
= **3,500円**

※3年目以降の年会費は4,000円

障害者手帳をお持ちの方は

新規で個人会員に入会される方が対象です。

障害者手帳をお持ちの方は、申請により入会金が免除となります。

※お申込み時に当該手帳を確認させていただきます。

※障害者入会金免除と入会時同時自動振替入会の次回継続会費割引は重複できません。

家族会員

入会金 **無料**

年会費は1名につき **2,000円**

個人会員1名につき5名まで
入会できます。

● 家族会員の対象者

- ① 個人会員の同居家族
- ② 個人会員と生計を同一にする家族
(就学、単身赴任等で別居されている場合も含みます。)

※家族とは民法に定める親族(親・子・配偶者・兄弟姉妹・祖父母・孫など)のことをいいます。
ただしパートナーを含みます。

- 家族会員の会員証は、当該個人会員の届け出住所に送付いたします。
- 家族会員の有効期限月は、個人会員と同一となります。

※お申込みの時期により初年度の会員有効期間が1年未満になる場合があります。

対象外サービス

- モータースポーツライセンス取得
- JAFカードの取得
- JAF Mate誌の送付 など

法人会員

(法人名義) 車両1台目

入会金 **2,000円** + 法人特定会費 **2,000円** + 車両特定会費 **2,000円** = 合計 **6,000円**

- 対象:会社や団体などの法人となります。
- 使用する車両の「車両番号」のお届けが必要です。

- 法人特定会費とは、法人を対象とした年会費です。
- 車両特定会費とは、車両1台ごとの年会費です。

車両追加 車両特定会費 2,000円

複数台所有の場合は、1台につき2,000円で車両追加ができます。
(名義と住所が同一の法人に限りです。)

法人会員に登録できる車両

自家用自動車であって、車両重量3,000kg以下かつ最大積載量2,000kg以下の自動車(EV、二輪車、ミニカーを含む)となります。

※事業用車両(緑ナンバー/黒ナンバー)は法人会員の車両登録ができません。

各種お手続き、会員優待などロードサービス以外のお問合せ

JAF総合案内サービスセンター

 **0570-00-2811**

通話定額プランをご利用の方は

 **048-840-0036**

[全国共通] (9時~17時30分、年末年始休業)

通話料有料(固定電話3分/9.35円、携帯電話20秒/11円)。

一部のIP電話等からはご利用になれません。携帯電話の無料通話分対象外。

※電話番号をお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願い申し上げます。



ウェブ案内ページはこちら



一般社団法人

日本自動車連盟

このパンフレットは2025年4月現在の内容です。

優待内容や各種サービス内容は、

予告なく変更・終了となる場合がございます。予めご了承ください。